

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年 6 月28日

【会社名】 R K B 毎日放送株式会社

【英訳名】 RKB MAINICHI BROADCASTING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 良次

【本店の所在の場所】 福岡市早良区百道浜二丁目 3 番 8 号

【電話番号】 (092)852-6622

【事務連絡者氏名】 総務局長 石井 彰

【最寄りの連絡場所】 福岡市早良区百道浜二丁目 3 番 8 号

【電話番号】 (092)852-6622

【事務連絡者氏名】 総務局長 石井 彰

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
R K B 毎日放送株式会社東京支社
(東京都中央区銀座三丁目15番10号)
R K B 毎日放送株式会社大阪支社
(大阪市中央区北浜四丁目 1 番21号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金 15円 総額 164,532,690円

剰余金に配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 900,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当社子会社が、事業目的として再生可能エネルギーによる発電及び売電に関する業務を追加したため、現行定款第2条の事業目的を追加し、それにともない対応する号数の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役 12名選任の件

取締役として、永守良孝、井上良次、松田英紀、森越隆文、酒瀬川薫、岡部裕一、朝比奈豊、瓜生道明、河内一友、竹島和幸、谷正明および飯田和郎を選任するものであります。

第4号議案 監査役 1名選任の件

監査役として、木瀬照雄を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|----------------------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 9,173 | 4 | 0 | (注) 1 | 可決 99.96 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 9,176 | 1 | 0 | (注) 2 | 可決 99.99 |
| 第3号議案 取締役 12名選任の件 | | | | | |
| 永守 良孝 | 9,174 | 3 | 0 | | 可決 99.97 |
| 井上 良次 | 9,176 | 1 | 0 | | 可決 99.99 |
| 松田 英紀 | 9,176 | 1 | 0 | | 可決 99.99 |
| 森越 隆文 | 9,176 | 1 | 0 | | 可決 99.99 |
| 酒瀬川 薫 | 9,176 | 1 | 0 | | 可決 99.99 |
| 岡部 裕一 | 9,176 | 1 | 0 | (注) 3 | 可決 99.99 |
| 朝比奈 豊 | 9,176 | 1 | 0 | | 可決 99.99 |
| 瓜生 道明 | 9,176 | 1 | 0 | | 可決 99.99 |
| 河内 一友 | 9,176 | 1 | 0 | | 可決 99.99 |
| 竹島 和幸 | 9,176 | 1 | 0 | | 可決 99.99 |
| 谷 正明 | 9,175 | 2 | 0 | | 可決 99.98 |
| 飯田 和郎 | 9,176 | 1 | 0 | | 可決 99.99 |
| 第4号議案 監査役 1名選任の件 | | | | | |
| 木瀬 照雄 | 9,173 | 4 | 0 | (注) 3 | 可決 99.96 |

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。